

総合科学技術会議 基本政策専門調査会
研究開発システムワーキンググループ（第9回） 議事録

1. 日 時 平成22年8月3日（火）16：01～17：37

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

3. 出席者 座長 相澤 益男 総合科学技術会議議員
奥村 直樹 総合科学技術会議議員
白石 隆 総合科学技術会議議員
本庶 佑 総合科学技術会議議員
有信 睦弘 (株)東芝顧問
門永 宗之助 I N T R I N S I C S代表
岸 輝雄 物質・材料研究機構顧問
中馬 宏之 一橋大学イノベーション研究センター教授
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授
山本 貴史 (株)東京大学TLO代表取締役
内閣府事務局 泉 紳一郎 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）
岩瀬 公一 大臣官房審議官（イノベーション担当兼科学技術政策担当）
梶田 直揮 大臣官房審議官（科学技術政策担当）
大石 善啓 大臣官房審議官（科学技術政策担当）
須藤 憲司 内閣府参事官

【議事】

○相澤座長 ただいまから第9回研究開発システムワーキンググループを開催させていただきます。

本日は、津村政務官、鈴木副大臣がご出席の予定だが、国会会期中でもありいろいろと時間的にスケジュールが大変難しいようなので、時間の許される限りご出席いただくことになっている。

それでは、前回会議を開催してから、かなり時間もたっているが、中間まとめという形で印刷物としてまとめられている。それと同時に、この間大きな変化もあり、本日は最終まとめに向かい、これから検討いただくことを整理して今後の議論にお諮りしたいと思う。

それでは、まず事務局から出席者、配付資料の確認をお願いする。

○事務局 本日は、角南先生と野間口委員がご欠席で、有識者議員では青木議員がご欠席である。

資料は、お手元の座席表の下に議事次第が書いてあり、議事次第の後ろにいつものとおりだが、配付資料というものである。資料として、資料1～7となっているが机上では資料1は科学技術基本政策策定の基本方針の冊子になっているので資料番号はないが、それ以外は資料2から資料7までは資料番号がついている。もし漏れ等あったら、事務局までお申し出いただきたい。

○相澤座長 ただいま説明があったように、前回のワーキンググループ開催からいろいろな状況変化が起こっており、まずこのグリーンの資料だが、第4期の科学技術基本計画のフレームワークになる「科学技術基本政策策定の基本方針」がまとめられた。これについては、後ほど簡単に説明いただくことになっている。こちらの基本方針は今年末に総理への答申を行うことになっており、現在、新しくワーキンググループができ、今日出席の白石議員が主査となり9月から再開される基本専門調査会で議論していただく内容がまとめられている。

そのほか、「新成長戦略」がまとめられたり、「知的財産推進計画 2010」がまとめられたということで大きな変化がある。それらの状況変化を踏まえて、これから議論していただきたい。

まず、事務局から今申し上げた内容を簡単に説明していただきたい。

○事務局 それでは、資料1と資料2と3を続けてで恐縮だが説明させていただきます。今回、研

究開発システムワーキンググループの検討で、研究開発システムに関連する部分について説明させていただければと思う。それでは、資料1、まず1ページ目を開いていただきたい。

基本方針ということで目次となっているが、大きく構成もおわかりいただき、これでご覧いただきたい。ここでは基本方針として、Ⅰであるが基本の理念というもので3点、そしてⅡであるが国家戦略の柱としての2大イノベーション、Ⅲとして国家を支え新たな強みを生む研究開発の推進、Ⅳとして我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化、Ⅴとしてこれからの新たな政策の展開ということで書いている。

この中で、特に研究開発システムに関係があるものを中心にご紹介させていただきたい。大変恐縮だが、15 ページをおめくりいただきたい。まず、4として、イノベーションの創出を促す新たな仕組みというものがあるが、これについては時間も限られているので、項目だけ簡単にご説明させていただくこととする。まず、(1)として新たなイノベーション創出力の構築ということで、①としてイノベーション創出に向けた戦略策定・推進のための「場」の構築ということがご議論としてまとめられている。次に、②として知のネットワーク強化のための体制整備ということもまとめられている。

16 ページ、③として多様な研究開発力を結集する場の構築ということを書いている。

次に、17 ページでは、多様性を活かしたイノベーション創出の活性化ということで、①として多様なイノベーションを生み出す仕掛けということで、ここは平仄させていただくと、○のところ、4行目、世界のイノベーション・システムがオープン、グローバル、フラットに変化する中で、cutting-edge の先端技術にチャレンジして、社会に提供するベンチャー操業、カーブアウトに関しての基盤整備をここでまとめている。

次に、18 ページ、②としてイノベーション推進のための特区の活用。③として、地域の特性を活かしたイノベーションの推進。

19 ページ、(3)として、イノベーションを誘発する新たな仕掛けということで、①として新たな制度・規制による新市場の創出。

20 ページ、②として知的財産権制度の見直し及び知的財産の適切な保護・活用。③として公共部門におけるイノベーションの促進。

続きまして、研究開発システムに関係するところで、Ⅳの我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化、24 ページ、(2)として世界のトップレベルの基礎研究の強化で、そこで②として世界の人材を惹き寄せ躍進する国際研究ネットワークのハブ形成。

25 ページ、3として、科学・技術を担う人財の強化ということで、(1)として多様な人

財の育成と活躍の促進ということで、①として大学院教育の抜本的強化。

27 ページ、専門知識を活かせる多様な人財の育成と活躍の促進。

28 ページ、(2)として、人財の独創性と資質の発揮ということで、①としてフェアでバランスの取れた評価制度の構築、②としてポストドクターを含む研究者のキャリアパスの整備、③として女性研究者の活躍の促進。

30 ページ、(3)として次代を担う人財の育成を書いている。

31 ページ、4で、国際水準の研究環境の形成というところで、(1)大学及び研究開発機関における研究開発環境の整備ということで、①として大学及び研究開発機関における施設・設備の整備。

32 ページ、②として大型研究施設・設備の国内及び国際協調による整備・利用。(2)として知的基盤の整備、(3)として研究情報基盤の整備ということである。

33 ページ、5の世界の活力と一体化する国際展開というところでは、(2)の科学・技術外交の新次元の開拓のところでは、日本の強みを生かす国際展開ということを書いている。

36 ページ、Vのこれからの新たな政策の展開ということで、特にこの部分が研究開発ワーキンググループシステムの間取りまとめの議論を強く反映していただいた部分であるが、そこの2の科学・技術システムの改革ということで、(1)として、我が国の科学・技術システムの強化、①として研究開発マネジメントの強化、②として研究開発独法の機能強化、③として科学・技術に関するPDCAサイクルの実施、(2)として、研究資金の改革ということで、①として資金配分主体の位置づけの明確化、②として競争的資金の使用ルールの改善、③として公正・透明で質の高い審査・評価体制の整備。38 ページ、3として、国民とともに創り進める科学・技術改革となっている。

以上が、雑駁であるが、科学技術基本政策策定の基本方針での研究開発システム関連部分ということであるが、項目だけであるがこちらでご議論いただいたことと同じようなご議論をいただいているところである。

続きまして、資料2、新成長戦略について、これも研究開発システムに関係するところを中心に説明したい。

まず、新成長戦略については、目次のところで、その中で、第3章ということで、7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果ということで、iiiページ、成長を支えるプラットフォームとして、科学・技術・情報通信立国戦略ということが書いてある。

28 ページ、成長を支えるプラットフォームということで、具体的には29 ページ、(研究環

境・イノベーション創出条件の整備、推進体制の強化) ということ、大学・公的研究機関改革の加速、若者が希望を持って科学の道を選べるように、自律的研究環境と多様なキャリアパスを整備するという話、世界中から優れた研究者を惹きつける魅力的な環境を用意する。あるいは、そのパラグラフの下から4行目、イノベーション創出のための制度・規制改革と知的財産の保護・活用を行うということ。あるいは、科学・技術力を核とするベンチャー創出や産学連携、大学・研究機関における研究成果を地域の活性化につなげる取組を進める、と書いている。

本文のほうでは、基本的に研究開発システムの関係では、こういう形で書いているが、新成長戦略については既にご案内のように、工程表というものがあり、この資料では55ページ以降に書いてあり、この中で研究開発システムに関する工程表を紹介させていただく。

72ページ、科学・技術・情報通信立国戦略、そこに工程表ということで、1として国際競争力ある科学・技術・イノベーション・システムの構築ということで、組織改革、国際化、人材強化ということで、それぞれご覧いただいているような項目が挙げられている。2として、科学・技術・イノベーション政策推進体制の強化ということを書いている。

次の73ページ、基礎研究の強化とイノベーション創出の加速ということが書いてあり、ここでも競争的研究資金の話も書いてある。4としては、産学官連携、地域イノベーション、知財活用ということが書いてある。

基本的に、研究開発システムで、イノベーションについては特にこういうところに書いてあるが、関連する議論として、例えばお手元の資料の60ページ、健康大国戦略の3で新たな医療技術の研究開発・実用化促進ということ、その次の61ページ、いわゆるドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消ということで、こちらは基本的に必ずしも研究開発システムオンリーの話ではないが、研究開発システムとも関係するような話を書いてある。これ以外にも高度人材のポイント制という話、そういうことで新成長戦略でかなり研究開発システムに関連するものが工程表でも取り上げられているという状況である。

続きまして、知財推進計画2010について簡単に説明する。

これにつきましては、資料の2ページ、IIとして基本認識と書いてあるが、この中で、研究開発システムと関係する部分として、特に2点ある。3つ目の○として、今後世界的な成長が期待されるということで、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションを紹介しているが、その中で、戦略的な国際標準の獲得や知的財産の活用、イノベーション創出を阻む要因の解消を通じ、国際競争力を向上させるためのオール・ジャパンの戦略を推進する。知財方面

からのシステム改革的なことが書いてある。

さらに、下から2つ目の○で、産業横断的な施策として、人材育成、知的財産の改善、産学官がイノベーションの出口のイメージを共有して創設する場の構築を実行する。

3 ページ、3つの戦略及び重点施策ということで、戦略1として、国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力の強化ということで、これまで当ワーキンググループでもご指摘があった国際標準の重要性を書いている。

5 ページ、戦略3として、知的財産の産業横断的な強化策ということで、特に先ほどの繰返しになるが、3つ目の○、複数の企業、大学や公的研究機関がそれぞれの研究リソースをもってイノベーションの出口イメージを共有して共同研究する場を構築する、と書いている。

特に、23 ページ、知的財産の産業横断的な強化策ということでは、1として、ベンチャー・中小企業や地域における知的財産の活用を促進し、国内のみならず世界でも通用する事業を生み出すということで、そのための支援策等について、新たな取組が24 ページから26 ページまで書いている。さらに、今、申し上げた産学官競争力につきましては、27 ページ、世界最高水準に引き上げると書いてあり、それについて28 ページ以降に、具体的な取組を書いているが、その中でも産学官が出口のイメージを共有して創設する場の構築、既存の研究拠点の運用面の改革、19番、知的管理を含む研究マネジメントに関わる専門人材の育成・確保ということが書いてある。

30 ページ、オープン・イノベーションの対応を含め、イノベーションを加速するインフラを整備するというので、それにつきましても31 ページにオープン・イノベーションへの対応を含めた知的財産を活用して活動を支える知財制度を構築するというので、具体的な取組を書いている。こちらの具体的な取組については、巻末のほうに工程表という形で、今後の工程表がまとめられている。そういう状況である。

○相澤議員 ただいま、大部の資料のエッセンスだけを説明した。この基本方針は総合科学技術会議がまとめたものであるが、その他の資料は国家戦略室及び知的財産戦略本部がそれぞれまとめた内容である。特に、科学技術政策策定の基本方針は、このワーキンググループが検討している内容そのものが反映される形に位置づけられているので、今後の検討結果がこの中に取り込まれてくる。そういうこともあり、相互の関連性をご理解いただくために今日説明させていただいた。

特に、研究開発システムワーキンググループに関連があるところでご質問いただくことがあ

っただけだと思います。

特段ないようなら、このような全体の進行に伴ってこれからご議論いただく内容が反映できるようにしているので、本日は今後の議論の進め方についてお話ししたい。

それでは、議事2であるが、最終取りまとめに向け、研究開発ワーキンググループで検討すべき事項について、である。

まず、事務局から今後の検討事項について説明をお願いしたい。

○事務局 それでは、資料4及び資料5を用いて説明したいと思う。資料4は先ほどご説明させていただいた基本方針であるが、新成長戦略工程表と知財の推進計画等と中間取りまとめの記述がどういう関係にあるかということを示させていただいたもので、そういうことを踏まえ、今後、このワーキンググループにおいて最終取りまとめに向けてのご議論をしていただければということの参考としてつくらせていただいたものである。

資料4であるが、まず中間取りまとめにおいて、府省を越えて、早期に対応すべき課題というものについて、それぞれ施策が書いてある。それに関する記述、それと具体的な内容と考えるものを事務局で書かせていただいております、それに関連する新成長戦略工程表の取組というものをここでまとめさせていただいた。今後、新成長戦略に基づき、施策というものを具体的にしていくわけだが、その中でも中間取りまとめで指摘している施策を進められるのではないかと期待しているところである。

これにつきまして、あくまで議論の参考ということであるが、この資料の最後には、中間取りまとめで示した事項で、必ずしも新成長戦略で工程表等に取り上げられていないものをまとめさせていただいた。資料4につきまして、簡単にご説明させていただきたいと思う。

まず、施策として、資金配分主体の役割分担の明確化、研究開発の一体的推進ということが、府省の壁を越えた資金配分の実現ということで、取り上げさせていただいたが、これについては、新成長戦略、あるいは総合科学技術会議で別途対応しているアクション・プランの策定等で指摘した施策について同じような取組というものを記載しているところである。あるいは、競争的資金等の研究資金の改革というところであるが、それについても新成長戦略、アクション・プランの中の競争的資金の使用ルール等の統一というところに対応になっている。

2ページ、イノベーションに向けた場の構築、これは先ほど申し上げたさまざまな報告書でも取り上げられているものであるが、その研究開発機関のネットワークの構築というところについては、新成長戦略の工程表のみならず知財の工程表等でも関連する取組ということで指摘

されているところである。研究開発拠点の整備、活性化というところについては、ご覧のような新成長戦略の項目で取り上げているという状況である。

3 ページ、研究施設・設備の供用の促進で、これについても一番上に書いてある競争的資金の使用ルールを見直し、購入機器の有効活用の観点から、供用が認められる検討ということについては、今後、アクション・プランのフォローアップの形で検討している。それ以外のところについては新成長戦略の工程表のトップレベル頭脳循環システムというところ等で指摘していただいている。

次に、研究開発独法、大学等の機能強化というところであるが、これについて研究開発独法のところは新成長戦略の工程表に書いてある。国立大学法人については、今ご紹介しなかったが、文部科学省のほうで国立大学法人の現状と課題についての中間取りまとめがされているところである。リーダーシップの強化というところについても、新成長戦略と工程表等で取り上げていただいている。人材等についても新成長戦略等で記載しているところである。

4 ページについても、テニユア・トラックについて新成長戦略で書いてあり、若手研究者を複数の大学群における雇用ということについては、これは研究開発ワーキンググループのヒアリングにもあったが、大学間リーグというものの検討が進んでいるので、そういうことでの取組かと思っている。

そういう形で、これ以降も基本的には新成長戦略等で書いてあるものを中間取りまとめで記述しているものが対応しているところであるが、必ずしも中間取りまとめで書いておらず、新成長戦略で取り上げられていないところを7ページと8ページに書かせていただいているが、やはり特に人材のところは直接的に新成長戦略等で記載してないところがあるのかと思う。

例えば、中間取りまとめで書かせていただいているPIの複数年契約の話、これは運用での話ということもあるのかもしれないが、それ以外にも女性研究者の問題、研究開発運営人財のプールというような問題、あるいは流動化促進の問題、個人のモチベーションの向上というところが記載されていない。新成長戦略の工程表では記述されていないのかなと思っている。国際的頭脳循環の中では、世界の活力と一体となった研究開発活動の国際展開というところで、これは具体的には、我が国の最先端の研究開発能力を有する研究開発機関の海外拠点での取組の話で、これについては新成長戦略等の関係の文章では直接的には取り上げられていない。

こういう状況を踏まえ、今後、研究開発システムワーキンググループで考えられる事項ということで、今、申しあげましたように、かなりの部分が、このワーキンググループの中間取り

まとめで取り上げていただいたものが、具体的な工程表の形で取り上げられているという中で、さらに議論していくものにはどういうことがあるかということである。これについては、基本的には先生方にご意見をいただきたいと思うが、一応ご意見をいただく叩き台という形で用意したものが資料5というものである。

これはあくまでも叩き台として、今後、特に中間取りまとめで議論したものの中で、さらに深掘り、議論していく必要があるのではないかと、事務局で想定している、ある程度例示的ということで用意したものである。

まず、1点目、資金配分主体の位置づけの明確化というところで、資金配分主体に対する統一的な評価とその評価予算への反映の具体的な方法ということが1つあるのではないかと。あるいは、今回、中間取りまとめでは本省に則したままの資金配分主体があるけれども、本省から独立した形での資金配分主体が必要ということについてご議論していただいたが、この本省から独立した資金配分主体の独立性の確保とその一方で国の方針に基づいて資金配分主体というのも資金配分していただかないといけないので、その方針をどのように反映していくのかの両立を具体的にどうしていくのかということがあるのではないかとということで、この様子に書かせていただいている。

次に、研究開発機関のネットワークの構築ということで、イノベーション創出のためのプラットフォームの具体像ということであるが、これについては、研究開発ワーキンググループのこの場での議論でも、プラットフォームが必要となる領域がどれぐらいになるのかということについて、一度議論してはどうかというご指摘もあったが、そこを書かせていただいている。

あるいは、中間取りまとめの議論の中で出てきたが、この研究機関間のみならず、研究者の間のネットワークの構築も大事ではないかという話があったので、そこについて具体的にどういうふうにしていくのかもまとめさせていただいている。

あと研究開発拠点の整備活性化というところで、これについては既にいろいろなところで取り組まされているところであるが、世界最先端の研究開発能力を有する研究開発拠点というものの具体像ということで、我が国の大学、研究開発機関で世界の最先端の能力を有する拠点が期待されているところだが、どういうレベルの研究開発能力が必要なのかという議論も必要ではないかということでまとめさせていただいている。

次に、4点目として、PDCAサイクルの具体的な方策ということで、効果的、効率的な評価による負担軽減ということの具体的な話、研究者にインセンティブをもたらす評価についてのさらなる議論が必要ではないかということでまとめさせていただいた。

研究開発運営人財の育成・確保の具体的な方策ということで、これについては、研究開発機関における研究開発運営人財の具体的な確立方法があるのかと思っている。さらに、研究開発運営人財ということで、これについて人によってイメージが、まさに知財のマネジメントをするような方を研究開発運営人財と考えられる方がいる一方で、リサーチアドミニストレーターみたいなものを研究開発運営人財ということで考えられる方もいるし、さらには研究開発運営人財ということで、アウトリーチというか、まさに研究の成果を一般の方々にちゃんと伝えていくというそういう専門的な能力を持っている方もある意味研究開発運営人財だということで、そういう方々の具体的な研究開発運営人財の内容についても改めて議論が必要ではないかと考えている。

頭脳循環ということで、これについて東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアということも新成長戦略のほうで書いているけれども、構築に関する検討を踏まえ、世界の活力と一体となる研究開発の具体的な推進方策も議論としてあるのではないかとということでまとめさせていただいている。

このペーパーについて、事前に先生方にお示ししたところだが、それについて本日ご欠席している青木議員から別紙でコメントを資料5の次に用意させていただいている。詳しくは申しませんが、青木議員がお考えになる評価の考え方ということについて、ご指摘いただき、そもそも事務局で用意させていただいた6つについては総論部分と各論部分というのがあるのではないかとということで、総論と各論ということで分けていただき、それぞれについてご覧のようなご指摘をさせていただいている。これも踏まえてご検討いただければと思う。

○相澤議員 まず、新成長戦略の工程表と本研究開発システムワーキンググループが検討する事項がこういう関係にあるということ。それから先ほど説明したように、第4期の科学技術基本計画の中にも書き込まれるようなものが既に用意されている。このような中でこれから年末に向けて、このワーキンググループの最終まとめをするに当たり、今説明があったような点を中心に議論してはどうかという提案である。いろいろご意見おありかと思うので、どうぞ。

○門永委員 インプットの量が多くてちょっと消化不良を起こしている。質問以前の確認だが、資料4で、「新成長戦略工程表の国立研究開発機関制度創設の検討」というふうにレファレンスがあるの多いが、これが先ほどの新成長戦略のどこに書いてあるのかを教えていただきたい。

それから、鈴木副大臣が主査をやっておられるワーキンググループでもこの話をされていると思うが、それとの関係を説明していただきたい。

○事務局 まず、資料としては新成長戦略では、72 ページの工程表のところに明記している。組織改革ということで、国立研究開発機関制度の創設の検討ということで、そこで内容として人事・予算執行・目標設定の柔軟化、戦略的政策課題への重点化と組織の在り方の検討ということで書いている。これはまさに門永委員がおっしゃった鈴木副大臣と当時の古川副大臣が主査で研究開発のチームをつかって検討されていた話を踏まえて、この新成長戦略に取り上げられているものと理解しており、あのチームをまとめられた後、引き続き検討を続けられていると聞いているので、具体的な検討を主として、あの場を中心に国立研究開発機関というものの検討が進んでいくのではないかと理解している。

○門永委員 工程表に書いてある以外に、もうちょっと内容まで含めたテキストの部分はないのか。復活のシナリオの中には。

○事務局 確か本文は今ご紹介したような形で、科学・技術関係では、それ以外に……。

○相澤議員 今、門永委員のご質問は、国立研究開発機関についての内容。

○門永委員 いきなり工程表に出てきている印象がある。背景を知っている人にはわかるが。

○事務局 47 ページに、21 世紀の日本の復活に向けた 21 の国家戦略プロジェクトというものであるが、そのうちの 15 として、リーディング大学院構想等による国際競争力強化と人材育成というところがあるが、その第 1 パラグラフの最後、また、国立研究開発機関の検討を進める、ということで、本文はこういう形で書いている。

○相澤議員 あとはここでもご披露があったが、ワーキングチームとしてのまとめがあった。それもちょっと説明いただきたい。

○事務局 これは、研究開発を担う法人の機能強化検討チームというもので、これにつきまし

ては確か第7回のこのワーキンググループで鈴木副大臣のほうからご説明いただいたものが資料としてある。

○相澤議員 ワーキングチームのまとめが、このワーキングチームのしかるべき位置に入って、ただ内容については落としてある。それをベースにして、新成長戦略の中にも先ほどのような形で位置づけられたというスキームだと理解いただければと思う。

○橋本委員 質問だが、このワーキンググループのほうで出た中の3番目のイノベーション創出に向けた場の構築というところに対して、新成長戦略の工程表等の取組の中に、トップレベル頭脳循環システムの構築が重要な位置づけを占めているように見えるが、これはご説明の中で言うと、この工程表の中にトップレベル頭脳循環システム（仮称）の構築というのがあり、それ以外にこれに対する詳しい説明何かあるのか。

というのは、トップ頭脳循環システムを我々のイメージで言うと、かなり本当の研究者としてのトップの人たちが国際的な、これはこの工程表のほうにも、国際化の中にそれが出ている。国際的な情報、頭脳循環をイメージしたものになっていると思う。それは極めて重要であることは間違いないが、実はそれだけではなくて、ここで議論したときの私の理解は、例えば地方大学にいて、必ずしも研究環境が恵まれてない人たちが集まって、それでその中の優秀な人たちが集まって情報交換するといったような、あるいは一緒に作業する、あるいは融合するといったようなかなり流動的なシステムを場と呼んでいるというイメージであった。それがちょっとこれと少しズレているような気がして、それで伺っている次第だ。

○事務局 トップレベルについては、確か工程表に書いている以外に、本文のほうで新成長戦略について書いてないのではないかと思っている。それとあと今、これはあくまでもトップレベルという場の構築に関連するということで、事務局の判断で書かせていただいているところであるが、橋本先生がおっしゃいましたように、ここでの議論と必ずしも一体となっていない部分があるかと思う。そういうところを今後まさにこのワーキンググループでご議論していただくかどうかと考えている。

○橋本委員 これは多分かなり重要で、私も今研究現場にいるが、こういうトップレベルの施策が今行われているが、かなりクローズドなイメージが現場感としてある。一方で、もっとオ

ーブンにどんどん人が入れ替わる、あるいは寄ってこれるというようなシステムのことをすごく意識して、私は少なくともこの場で発言していたつもりである。ぜひ、ちょっとそこを誤解があってはいけないと思うので、メインイシューというか議論の場として取り上げていただきたい。よろしくお願ひしたい。

○相澤議員 ただいまの点は、ここで議論したものを新成長戦略の位置づけに入れたという経緯ではないので、むしろ新成長戦略に工程表でこういうものがあらわれている。これをこのワーキンググループとしても内容について、いろいろとご意見があるでしょうから、議論の対象としたらどうかという、そういう位置づけである。改めて、そういうことを言っただけならばと思う。

○岸委員 資料5、最後のところ、国際とかグローバルの重要性はかなり議論してきたはずだが、この東アジアというのがボンと出てきたような気もするが、この辺はどこが核になって出てきたのかということ。東アジアというのは大体どこまで含んでいるのかということをお願いしたい。

○相澤議員 この内容は、科学技術基本政策策定の基本方針の国際のところにも出ている。この内容については、総合科学技術会議の科学技術外交関係を検討するところで最初こういうような案が出てきて、それを全体的に位置づけているところである。そこで今日は、その主査を務められた白石議員がおられるので、現在の状況、その辺のところを少し説明していただきたい。

○白石議員 書きぶりが、ちょっと誤解を招く書きぶりになっており、実は、東アジア・サイエンス・イノベーション・エリアの構築とそれから世界の活力と一体となった研究開発の具体的な推進。これは2つ違う柱である。それを最初にこの2つの柱を立てたのが、先生にも入っていた科学技術外交のタスクフォースで、最初にこれが出て、それが6月1日にまとめられた東アジア共同体構想についての取組という、官邸でまとめられた取組に入り、それから6月18日の新成長戦略にもこれが入った。その後、7月にまとめられた文科省のワーキンググループにも大体似たようなものが入って、こういうことになっているということである。

対象は、この7月に非公式の外相会議がベトナムであり、そのときに岡田外務大臣のほうか

ら提案され、公式には恐らく 10 月のイーストアジアサミットの首脳会議で提案されることになりそうだ。一応の枠としては、ASEAN+6 が枠になるが、これは日本だけでお金を出す話ではないので、基本的には有志連合になるのではないかと私としては理解している。

○相澤議員 ただいまの点も含めて、ここに検討する事項として、こういうものを取り上げることが適切とご判断いただければ、この内容について議論させていただく。そういうように取り扱わせていただく。

○中馬委員 今の点に関して、資料5、○印が並んでいて、1つ1つが、必ずしも同じようなレベルの話ではないように思う。例えば、何のために資金配分主体の位置づけの明確化をするかという話になったときに、恐らく上でイノベーションということが出ていて、今までのところでは、新たな新規の組合せを制約するようなある種の制度的な桎梏があって、そういうものをある程度取り払わないと新たな組合せみたいなものが出てこない。そういう意味では、資金配分主体の明確化ということは、ある程度こういうところがどんなことをしているかという、自己完結的にそれをどうやってメタのレベルから見るとか、見えるとか、一目瞭然化するとか、そういう話ではないかなと思う。

それは、何のためにやるかと言うと、2つの○の研究開発機関のネットワークの構築、あるいは研究開発拠点の整備、活性化、特に2つ目の○のところに関わっていると思う。そうすると、このグループはシステムの話をするわけだから、そのシステムを構築するときの思想としてどういうものがあるかということが恐らく来るべきで、これだと幾つかのシステムを構築する上で、幾つかのレイヤーがあって、そのレイヤーを上下に行き来しているような、そういう提示の仕方のように見えるが、いかがか。

○相澤議員 そういう観点からご覧いただくとそう映る。これはあくまでも中間取りまとめをした段階で、十分に議論されていないなというところをもう一度ここで議論を取りまとめようという観点である。今の全体の仕組みは、中間取りまとめの位置づけになっているということで、この○のそれぞれが上からシステムティックにアレンジされているという位置関係ではない。

○中馬委員 例えば、橋本先生のお話にもあったが、我々も多分そういう理解をしていたと思

うが、世界の中で孤立している状況を解消するのも必要だけれども、国内での状況をどうにかしてネットワークしたいという話で進んでいったと思うが、例えばそういうことがなぜ必要なのかみたいな話は、これまでいろいろしてきたかと思うが、例えばそういう中から生み出されてきた、あるいは皆さんが合意したある種の基本設計思想みたいなものが、まず最初に合意されているほうがいいのではないかというふうに思ったものだから、そのあたりがちょっと気になるなという意味での発言である。

○相澤議員 中間取りまとめには一応今までの合意がまとめられている。それで新成長戦略の工程表がその後に出てきたので、新成長戦略の中の位置づけが明確になったものとか、あるいはそこからなくなったものとかいろいろある。特に、工程表に挙がってきたようなもので、かつ研究開発システムワーキンググループに密接な関連性があると思われるものについては、ここで議論いただくので、そういう項目が出たところに先ほど来、今まで議論した内容を振り返りながら、位置づけていただければよろしいのではないかと思う。

○門永委員 今のことに関連して確認だが、中間取りまとめの4ページと5ページ、これと資料5と並べて見ればいいということか。4ページに改革の必然性の議論したものがあり、それで課題が幾つかリストアップされているが、それがそのまま資料5にあるものもあれば、もう検討済みで出ていないものもある。こういう理解でよろしいか。

○相澤議員 一応、そういう段階でこの中間まとめが行われたが、そうであってもいろいろな状況の変化があるので、さらに資料5に挙げてあるもの以外についても検討するべきではないかというご意見もあろうかと思う。そういう見方でご議論いただければと思う。

○本庶議員 1つこの○を増やしたいと思っている。ここでは大きく大学、資金配分型の独法と研究開発独法という3段階に分けて、研究開発独法に関しては、別の委員会で国立研究機構、新しい仕組みをつくるというあらすじができています。私は、名前、仕組みはどういう形であれ、問題はその中身が重要であると思う。現在の研究開発独法が行っている研究の中身に大きく2種類あると思う。これをまず分けるべきであろうと思う。1つは、なかば行政的な、この前、野間口理事長がおっしゃったようなスタンダードを決めるとか、これはかなり業務的なものであり、これはきちんとやらざるを得ないというものであり、それはもう明確に分けないといけ

ない。例えば、厚労行政においても、そのようなものがある。

それと一方において、もっと競争的にやるべきものがたくさんある。イノベーションにつながるようなものは、研究開発独法も大学も民間も競争しながらやるというのが本来の筋であろうと思うが、そのところが明確にこの中では記載されていない。本来、私は、研究開発独法の中にもっと競争的な環境を入れる。具体的に言うと、研究資金配分独法から明確なプロジェクトが示されて、そこへ研究開発法人の研究者が応募するという仕組みをもっと大きく取り入れていくべきではないか。現在の独法であれ、国立研究機関であれ、それがないと、やはり非常に停滞しがちである。大学と研究独法がある一定のプロジェクトではコンペイトするということがあっていいと思う。そこをちょっとひとつ、どういう項目で立てられるかどうか、中身の検討ということで、多分これは岸先生のほうがお詳しいと思うが、私はそういうふう感じている。

○相澤議員 ただいまの点は、新たな検討項目として挙げられるのか、今まで検討してきているので、その中に今の内容を折り込むのかというところはいかがであるか。

○本庶議員 研究独法の位置づけとか、そういう点においては議論してきたが、その中身のところは、比較的議論が浅かった。一応、強化しなければいけないという形で書いてあるし、理事長のリーダーシップを発揮する云々ということも書いてあるが、中身における仕事の性格、または競争的な側面を強化するという点についての議論は少なかったように思う。その1つの理由は、そのところはどっちかと言うと、鈴木委員会のほうに預けたという意識が我々にもあったのではないか。しかし、表面的には少し触れられている。研究開発独法の強化という観点で、その強化の中身という点では私が申し上げたようなこともご議論いただけたらいいのではないかと思う。

○相澤議員 この点は、国立研究開発機関との制度設計との絡みにもなるかと思うので、この辺の取扱は、鈴木副大臣等のチームとの関連性も検討させていただき、どういうアジェンダにするかということを検討させていただきたいと思う。

○岸委員 非常に大事な先生のお話だと思う。標準・データベースのような知的基盤、大型の施設整備のような研究基盤という言い方を。そういうものをしっかりやる独法の役割と同

時に、最先端の研究を大学とコンペティティブに当然やるべきであり、その2つの役目をうまく表現するという事は、今後の独法改革の基本的なことになるなということで、ぜひこれにご配慮いただければと思う。基盤だけが独法の役目とすると試験所的な性格になる。共通基盤技術という取り上げ方もあり、基盤なる用語の使用法には注意が必要である。

○相澤議員 中間取りまとめの19ページ、検討チームの検討されているところとこのワーキンググループの役割分担のようなものがあつた関係上、このワーキンググループでは、広く日本全体についての研究開発システムの在り方を検討するという立場であつた。ただ、この新しい制度設計との絡みで、国家戦略的な研究開発を実施する研究開発独法の機能強化という、このところに非常に短い言葉で、いろいろなことを凝縮させてしまったということがある。このところが新しい制度設計との絡みで接点ではあるが、どこまでどうやったらいいかということとは少し慎重な取扱いが必要かと思う。検討させていただきたいと思う。

○有信委員 今の話は、別の観点というか、多分本庶先生の話も含むと思うが、従来の予算を決めて、それを配分するというファンディングエージェンシーのところから、予算が流れていくというシステムに対して、それぞれの研究開発独法がむしろ提案的に、ある意味で予算を獲得していくという仕組みをどうやったらつくれるか。これは、新しい研究開発機関の設置の制度設計とも絡む話で、非常に難しい話だと思う。いわば大学にせよ、研究開発独法にせよ、予算が配分されてそれに応じて研究をやるというような仕組みに対して、これを根本的に本来やらなければいけないことをどうやっていくかということをもろろ研究開発独法の側とか、研究者の側からも提案的に出てくる仕組みをうまくつくり上げるということは非常に重要だと思う。それを含めて今後の議論にさせていただければと思う。

○中馬委員 私も関連して、何がこの国にとってすごく弱点として出てきているかというときに、例えばJSTなりNEDOなりの独立性を高めるというのはわかるが、両者にまたがったようなタイプの最適化の範囲が広いところの話で、やはりうまくいかないという事例は私も研究対象としてさまざまにやっているが、例えばそういう問題もすごく深刻だと思う。今の制度設計の話だが、既存のファンドエージェンシーよりも少しメタのところ、コラボしなければいけない。競争ももちろん多分重要だと思うが、コラボするための仕組みも恐らくないのではないかと思う。競争もそうだが、コラボの部分の設計をどうするかということもこのままで

は十分ではないかと思うが、いかがか。

○相澤議員 先ほど来のご指摘のところ、研究資金の配分の組織の問題と研究開発を推進する組織のこの2つが同じ軸で議論されているが、今回の中間取りまとめはそこを明確に分けて議論してきた。つまり研究資金配分をする組織が研究開発独法という組織に位置づけられなければならないというところからの議論ではなく、本来、研究資金配分組織はどうあるべきかという在り方を検討している。その中で、今ご指摘のようなことが既に入っている。

ここではあえて馴染まない言葉だが、資金配分主体という表現をとっている。そういうことで、議論の重要性は既にある程度は反映されているが、先ほど来のご指摘の点は、さらにもう少しそのあたりの関係を明確に議論する必要があるというご指摘であるので、繰返して申し上げているように、この取扱については、このワーキンググループで議論する内容とそれから制度設計に入るところの関連を調整させていただいて、ここのワーキンググループではどういう議論のアジェンダにしたらいいかということを検討させていただきたいと思う。

○門永委員 やはり関連で、先ほど本庶議員がおっしゃった競争の重要性について。資金があって、テーマがあって、それに対して研究を実施する側が競争して、それを取るという類の競争はもっとすべきであるというお話だったと思う。私もそれは大賛成であるが、その議論をこのWGで引き続きやるのかどうかは、預らせて欲しい、というのが座長のご意見だった。

私が、質問したいのは、資金配分主体間の競争という概念に関して。この冊子をまとめるときに最後の2回のミーティングに出なかったのもので、そこで質問するチャンスを逸して大変申し訳ないが、資金配分主体にかなり権限を委譲して、そこが主体的にやっぺいこうという流れだと思ふ。その際、どこかに一元的にきっちりやらせるという話と主体間で競争させるという話がどうも両立するコンセプトとしてイメージが浮かばないが、これはどういうふう整理して考えたらいいか。

○相澤議員 現在のところは、その整理が可能なかどうかという段階かと思ふ。つまりこういう形で初めて資金配分主体ということを出している。資金配分主体というのは、どういう制度上の位置づけができるのかということが全く議論されていない。ですから、これは今回のこのワーキンググループでは、こういうような独立性のある資金配分主体というものがつくられるべきだということだけの提言に終わる可能性もあるかと思ふ。

今までの議論は、現在ある資金配分機能を持った独法の中での位置づけ、それから資金配分で考えなければいけないのは、本省からの直轄の資金配分、こういうものを全体として議論してきている。ここのところは、どこまですっきりした組織としてできるのかというのは、もう少し議論を詰めないと、非常にしにくいところだと思う。ですから、今の段階では、資金配分主体というものが独立性を持って、こういうことができることが望ましいというところを列挙するところに留まっているかと思う。その範囲のところで議論をせざるを得ないのではないかとこのところだと思う。

○門永委員 それはわかるが、中間取りまとめの12ページのところはかなり明確に、上から5行目ぐらいのところに、資金配分主体間の競争を促進する必要があることから以下の改革を進めるべきであるとある。この大前提のもとに、この以下を読んでいったときに、イメージが湧きにくい。

○相澤議員 ですから、先ほど来の議論が既にここで行われたわけであり、それと研究開発独法の在り方、この中からこういう切り分けで資金配分主体というものを切り出した形で議論を立てたわけである。

振り返っていただくと、この議論を始めたときには、研究開発独法の中に資金配分機能を持つ組織があり、研究開発を自ら進める組織があり、そういうような前提で、研究開発独法、それから国立大学法人云々で始まってきた。途中で、大前提を書き換え、政策決定と施策決定段階から、資金配分、そして研究開発を実施するところ、こういう4段階のレベルに分けて考えていく。そのときに、研究資金配分をするところは前提として今の独法の中に入っていると限らないという議論にしたらどうなるかということで、こういうまとめになった。そのときには、今のような競争環境も必要だとかいろいろなことが出てきた。ここのところは先ほど言ったように、さらに議論をするにしても、このワーキンググループの段階ではこういうようなことが望ましいということをもとめるというところが役割ではないかと思う。

○門永委員 それはぜひ後半の議論に入れていただきたいと思う。

○中馬委員 ちょっとクレームつけているような発言で申し訳ないが、本省から独立した資金配分主体の独立性の確保が必要なケースと必要ではないケースとか、むしろそれが望ましくな

いケースもいろいろあり得る。そうすると、それはケースバイケースで、こういうときにはなかなかうまく最適化の範囲が狭まると困るとか、こういうときにはむしろ独立性がはっきりして見える化が進んだほうがいいのか、いろいろなことがある。その判断というのは、抽象度のレベルで議論して、これが本省とは独立した資金配分主体、あるいはその独立性をより高めるほうがいいのかとか、そういう議論につながるのではないかと思うが、どうか。

○相澤議員 その辺はご議論していただければと思う。本日の資料5は、まだ十分に議論が進んでなかったもので、これからのまとめに向かって、議論していただければいいのではないかと思う。

○中馬委員 今まで有信委員のほうからいろいろご指摘があった、コーポレートラボとセントラルラボの違いだとか、そういう話以前に出ていたように思う。例えば、その中で、狭い領域でのことをやっているところもあるし、その国全体にまたがるようなセントラルラボみたいなことをやっているところもあるし、という形で、これまである程度議論されてきたのではないかと思う。

○相澤議員 議論されていたが、そのときの前提は今の独法の組織の中の資金配分機関という位置づけであったと思う。ここに書かれているのは、全然議論していないということではなく、既にここでまとめられているところまでは来ている。ただ、もう少し今のような問題を明らかにしておく必要はなかろうかというところで、必要ないということであればそれで結構である。

○有信委員 今のことについて言うと、随分いろいろ議論したので、これからの議論の中でもう少し深めていければということと、もともと独法について言うと、基本的には国家戦略をどう実行していくかということに対して、どういう仕組みをつくっていくか。それをいかに効果的にやっていくかということで議論を進めるべきだろうと思う。

それとは別に、ここの中で、一応意見として差し上げたが、エクスプリーシットにあまり出てないのは、国際的な頭脳循環の促進、研究開発拠点の整備活性化ということに絡むが、さまざまな施策をやっていくときに、やはり一番日本の中で欠けているのが、既に指摘があったが、人材を広くある分野で結集するというモーメントがかなり弱いような気がする。

現在、内閣府で進めている沖縄の大学院大学はそういうことで、一応ある程度人を集めよう

としているけれども、それもなかなか思うようにはどうも進んでいないような印象を受けている。結局、それぞれ孤立分散という言葉をどなたかおっしゃったが、分散的にピーク、ピークに人がいて、そこにお金をつける、個人にお金をつけるというシステムの中で動いているので、それはある程度やむを得ないのかもしれないが、それではクリティカルマスに終わるといふことがある。特に、イノベーションを施行するような強固な研究開発拠点をつくらうとすると、当然ながらさまざまな知識を結集しなければいけない。

そう言うと同じ分野の人間を集めるというところに発想が行くが、これも今はうまく進んでいるかどうか分からないが、かつてスタンフォードにC I Sという組織があつて、今も続いていると思うが、これはCenter for Integrated Systemsという組織をつくって、そこには半導体の基本的なプロセスを全部論理的にきちんと組み上げようと、こういう構想で、実際には化学の人たちは反応素過程をそこで研究する、物理屋さんは半導体の構造がどうやってできるか、こういうことをやる。シミュレーションをやる人たちはそれをどうシミュレーションしていくか。そういう人たちがそれぞれ集まって、1つの目標に向かっていく。これを進めるためには、この中に書かれているが、当然強固にそれをある構想のもとにマネジメントしていくリーダーが必要だし、1つの分野だけではなく、さまざまなそこに集まってくる人たちが必要で、それが大きなある分野の研究のかたまりをつくっていくという流れができる。だから、こういう部分が1つ必要。

それから、もう1つは専門分野といつても、やはりクリティカルマスをやっているところが結構あるということと両方を見ながらやっていかなければいけない。この辺のことをどういふふうにこの議論の中に入れるかということで、そこがどうも日本の中の仕組みでお金をつけていくとどうしても孤立分散型のほうに、どうも行ってしまふような気がするので、そこをぜひ検討課題に入れていただければと思う。

○相澤議員 そうすると、この○の上から3番目の中で今のようなことをご指摘いただくようなことの取扱でよろしいか。それではそうさせていただくことにする。

○山本委員 私の理解が浅いのかもしれないと思うが、このワーキンググループは研究開発力の強化とイノベーションの創出を達成するために、主に大学や独法をどうあるべきかという議論をしてきたと思うが、今日のこの新成長戦略の72ページのスケジュールだと、例えば2020年のところで言えば、特定分野で世界トップ50に入る研究教育拠点を100以上構築するとい

う具体的な姿が出てくるが、これまでこのワーキンググループではそのためにどうあるかという議論ではなかったような気がしていて、これを見ていると国立研究開発機関をつくって、リーディング大学院をつくって、トップレベルの頭脳循環システムをつくれば、こうなるというような絵になっていると見受けられる。東アジアとのコラボレーションという話にもなるわけだが、要するにここの部分の、2020年のゴールというのをどこまで意識した議論に反映させていくのかという話だと、これまでの議論が方向性が果たしてこうだったのかという部分もあるわけで、ここが少し私はちょっとよくわからないところでもある。

もっと言えば、72ページの2.の一番下は、科学技術イノベーション戦略本部さえつくれば、国民一人当たりのGDPの国際順位が向上するみたいな、よい司令塔があればというようにも見受けられるが、私がお聞きしたいところは、今までの議論の中で、いかに国からのファンディングのお金を効率的に生かしていくのかという観点の議論とこのゴールの姿の結びつけというのをどこまで、これは全く無縁ではないということはよく理解できるわけだが、そこをどこまで考えていくことが必要なかがちょっと見えていない。逆に言うと、これをものすごく意識するのであれば、全く違う展開もあったような気もしており、そこはどのように考えればよいか。

○相澤議員 新成長戦略は、あくまで国全体として2020年を見据えて進めるべき戦略がまとめられている。これはもともとは各府省がそれぞれの戦略に据えるべきだという提案をもとに、全体がまとめられている。このワーキンググループが検討を始めた意図と必ずしも一致していない。そして、新成長戦略は科学・技術だけではなく、あらゆる分野を総括しての戦略になっている。

今回、新成長戦略の工程表として挙がってきた内容をこのワーキンググループで検討してきた内容と対比して見ると、先ほどの一覧表になる。新成長戦略に挙げたから必ずしもこのワーキンググループで検討しなければいけないという位置づけでもないと思う。

ですから、あまりリジッドに全て成長戦略に挙げたものを折り込むということでもなくとも結構だと思う。ただ、このワーキンググループの設立目的は2つあり、第4期の科学技術基本計画の中に折り込むような内容が1つ。それから、もう1つは、研究開発力強化法の見直しを施行後3年のうちにやるべきだということになっている。そのところで総合科学技術会議が現在の研究開発力強化法のもとでいろいろと推進していることについて、見直しをしなければいけない。その指摘に基づいて政府は法律を修正するのか。あるいは次に何か新しい施策を打つ

のかというようなことを検討するという事になっている。

この2つの目的をもっているんで、先ほどの新成長戦略で打ち出しているところに全て対応するという事は難しいという状況かと思うが、できる限りそこを側面的にでも支援するような体制を取れるならば、この残りの期間でそういうものの内容についてもコメントできるようなことにつなげることが重要ではなからうか。そういう位置づけとを考えていただいたほうがよろしいのではないかと思う。

○橋本委員 ちょっと視点は違うが、このまとめていただいた中で中間取りまとめで示した施策のうち、工程表に示されていないものという中に書いている中の最初に書いているわけですが、人材等の基盤の強化というところ、これはやはりこのワーキンググループでも、研究人材、私が今申し上げているのは、それ以外の人材のところは出ているが、研究人材です。研究人材をどういうふうに育てていくかは極めて重要な課題であるということは、コンセンサスとしては得られたと思う。それから、現実には先生方もご存じのように、ものすごい国際的な競争、研究人材に対する投資がなされている中で、日本はこれからやはり経済的に苦しい中で、そこに対して極めて不安を私も感じているが、若手も感じているわけである。それを今回、そこが落ちたのは何かの理由があるのかもわからないが、少なくともこのシステムワーキンググループでは、この検討課題として取り上げていくべきではないか。

具体的にはやはり短期的にどこまで行けるかわからないが、例えば博士課程の学生がどれぐらいの定員であるべきなのかという議論までいけるかどうか。本当はそこから私はやるべきだと思っているが、それからその後のポストが3年とか5年のタームでいっているということに対して、しかも研究ポストが先行き減っていくのではないかという中で、若手研究人材の動揺は激しいものがこれは現実にある。

しかし、経済的な予算の中でどうあるべきかということ、ここでしっかり検討課題として挙げていくべきではないかと私は思うが、工程表に入らなかった理由はここで聞いてもわからないかもしれないが、いかななものか、ここで取り上げることは、ここで工程表で挙げられなかったから、取り上げてあまり議論してもしょうがないのか。

○相澤議員 これは国立大学法人及び大学のシステムについて、別途仕組みの検討が文科省で行われているので、その部分については、その内容を待ちましようというような位置づけでこの中間まとめは整理されている。そのこともあって、今、ご指摘のような例えば博士課程の教

育システムそのものについての、深く検討していくというところはこのワーキンググループの今回の大きな目的とはしなかった。したがって、残りのあと数回といっても3回くらい、その中で、中間まとめを充実するという意味で考えれば、なかなか難しいのではないかと思う。適切になるところにその重要性を指摘するということはできるかもしれないが、ちょっと全体のスケジュールからいって、先ほどのようなところまで深めるというのはなかなか難しいのではないかと思う。

○橋本委員 実はそこは大変重要なところなのではあるべきだと思っているが、そういうスケジュール感であるならば、それで仕方ないと思うが、しかしその後の研究開発システムの中で、すなわち出た後の独法なり大学にいるポスドク、そこについてはまさにここで議論するところで、それに対してこの中でも随分いろいろなことが議論されたわけで、それがストンと切れてしまっているのは…、やはり切れてしまっていないのか。これは少なくとも施策の内容の中にはその部分、対応部分はないという整理だったかと思うが。

○相澤議員 この施策の内容というのは、新成長戦略の工程表に対応するものということで、新成長戦略は極めて限定的なものしか取り扱ってない。今、ご指摘の点はどちらかと言えば、第4期科学技術基本計画、その重要なテーマであり、その中身に取り込まれているので、そちらのほうで、既に扱っているので、その取扱にさせていただければと思う。

むしろ、第4期の科学技術基本計画の中で、このワーキンググループとしては特に全体のシステムの改革としてはどういうことを進めるべきかというのが、最後の章に位置づけられているので、そのところがこのワーキンググループに対する期待というところである。

○有信委員 今の橋本委員の意見は非常に重要だと思うが、少なくとも大学院とか教育の問題については、この基本方針の中になんかなり書かれているし、特に理系の大学院の博士課程の定員問題については検討すべきだという指摘もある。ただ、そこで非常に重要なのは、今、橋本委員が言われましたが、結局今の若手の研究者が非常に不安に思っている。これはポスドクが将来の職がない、こういうところで不安に思っているということだが、それは出口部分で吸収力がない。したがってそれでは出口部分の吸収力から逆に換算して、本来必要な定員はいくらか、こういう考え方が本当に正しいかということを含めて真面目に議論すると、相当な議論が必要である。

特に、今、ライフサイエンスのような領域は、重要だからこそお金が投じられて、しかるに出口がないためにポストドクが途中で非常に不安を持っている。これはむしろ入口側の定員の問題というよりは、出口側の政策の問題がかなりきいている部分かもしれない。そういうことも含めてもっと深い議論が必要なので、私が心配しているのはむしろこの基本方針の中に理系の博士課程の定員を見直すべきであるというところの根拠が実はどういう根拠で見直すべきであるか書いてあるのは実はよくわからないものだから、逆に言うと、ポストドクが非常に不安に思っているからということについての基本的な検討を深くやった上で、こういう定員問題をぜひ議論してほしい。

むしろ今の原子力だとか、その他の分野では、逆に恐らくドクターが今後また不足してくると思う。そういうアンバランスが実は起きているということを踏まえて検討すべきである。どこかもうちょっときちんとじっくり検討する場が必要だろうと思う。

○岸委員　ここで何回も申し上げているが、結局、高等教育政策と科学・技術政策が全くうまく融合してない。特に、ドクターの問題は両方に関わっている。ですから、ぜひこの総合科学技術会議もあまり文部科学省に任せるのではなくて、そこに踏み込むべきではないかいつも申し上げているのが1つである。

それから、今、有信委員も言われたが、入口か出口かというよりは結局博士の質の問題で、博士の質が高いか低いかがすべて、その後の進路を決めているというところで、その質をどうしたら上がるかというところにやはり集中しない限りはうまくいかないなという気がする。

時間もないからあまり議論できないのもわかるが、やはり文部科学省に投げかける素晴らしい提言を最後のほうにつけ加えて、システムのこの委員会を終わりにできれば非常に幸せだと思う。研究者としての博士課程学生の処遇とうに真剣に取り組む時期であろう。

○相澤議員　かなりの部分は、基本専調で検討している。先ほど有信委員がご指摘のようところは、ここでゼロからまた議論し始めるとこれは大変なので、こちらに反映できるようにさせていただきたいと思う。

○中馬委員　集中砲火で申し訳ないが、先ほど言われましたような話というのは、②の国内でのネットワーク性とか連結性を高めるという形で、新たなこういう組織が出てくると、先ほど言われましたように、学生さんの新たな学習機会というものが非常に生まれる。例えば、その

外部効果も相当に大きなはずなわけだから、すごくお互いに関わっているのかなと思うが、そういうあたりは積極的に報告書の最後のあたりでは述べたいと感じる。

○相澤議員 ですから、残り時間を考えていただいて具体的に盛り込めることは、どうぞご提案をいただければ、それを拒否しているわけではない。ただ、このワーキンググループは拡大すれば本当にあらゆることが対象ということになりかねない。結局は科学技術基本計画全てが含まれてしまうようなことにも。そうではありませんで、これは先ほど言いました限定的なワーキンググループということでもあるので、基本計画のほうで全く取り扱われてないようなことでしたら、大いにここで議論していただいて結構。先ほどのようなことで個別のことで、こういうことということで意見を出していただく、これを拒否しているものでは全くありませんので、ぜひ具体的にしていいただければと思う。

○奥村議員 この資料5について、今までの議論を拝聴していると、各委員の皆さんが思っておられる、何のために議論をするのかということが明示されていない。ですから、議題と検討目的を明示するということが私は効率的な議論を進める上で重要ではないかと思う。

例えば、上から4つ目のPDCAサイクルについて、いきなり研究者の負担軽減だというのは恐らくこれの趣旨ではないはずである。そういう意味で、ここの小さい点で示した項目は、例示のような書き方になっているが、結構ミスリーディングする恐れもあるので、やはり大きい○のゴールと言いましょか、一番上の明確化と書いてある、明確化することによって何がよいことがあるのか。あるいは、何が課題なのか。ゴールをそれぞれの○で示した項目のそれぞれについて検討の目的と目標を明確にして、それらを共有して議論を進めるということが必要ではないかと思う。

○相澤議員 大切な点をご指摘いただいたと思う。

資料5の事項の整理は基本的には中間取りまとめの中でまだ十分に記述されていないところを抜き出している。全体のまとめになっておりませんので、この次はそういうところも踏まえ、論点の整理という形で行って、中間取りまとめの、どういうところに反映され、まとめられるのかという位置づけを明確にさせていただくことにする。

それから、先ほど来の幾つかのご指摘のあった点で、このワーキンググループの限られた時間で取り上げるにはちょっと難しいかなというところについては、さらに検討させていただい

て、しかるべき対応の仕方をこの次に提示させていただく。

それでは、そのほかにご指摘いただくことはないか。

特にないようなら、本日、いただいたご意見を先ほど申しましたような整理の仕方をして、次の回に反映させていただきたいと思う。

では、本日の議事は、以上とさせていただき、今後のスケジュールについて、事務局からお願いしたい。

○事務局 資料6、当面のスケジュールということで、次回、第10回は10月上旬ということで考えさせていただいており、それ以降はご覧のようなスケジュールで、この後若干時間があり、先ほど相澤先生がおっしゃっていただいたことについては、事務局と各先生方、メール等のやり取りで、その資料についてはブラッシュアップさせていただき次回に臨みたいと思う。

○相澤議員 それでは、本日のワーキンググループを終了させていただく。

—了—